

教育子ども委員会  
説明資料  
(追加分)

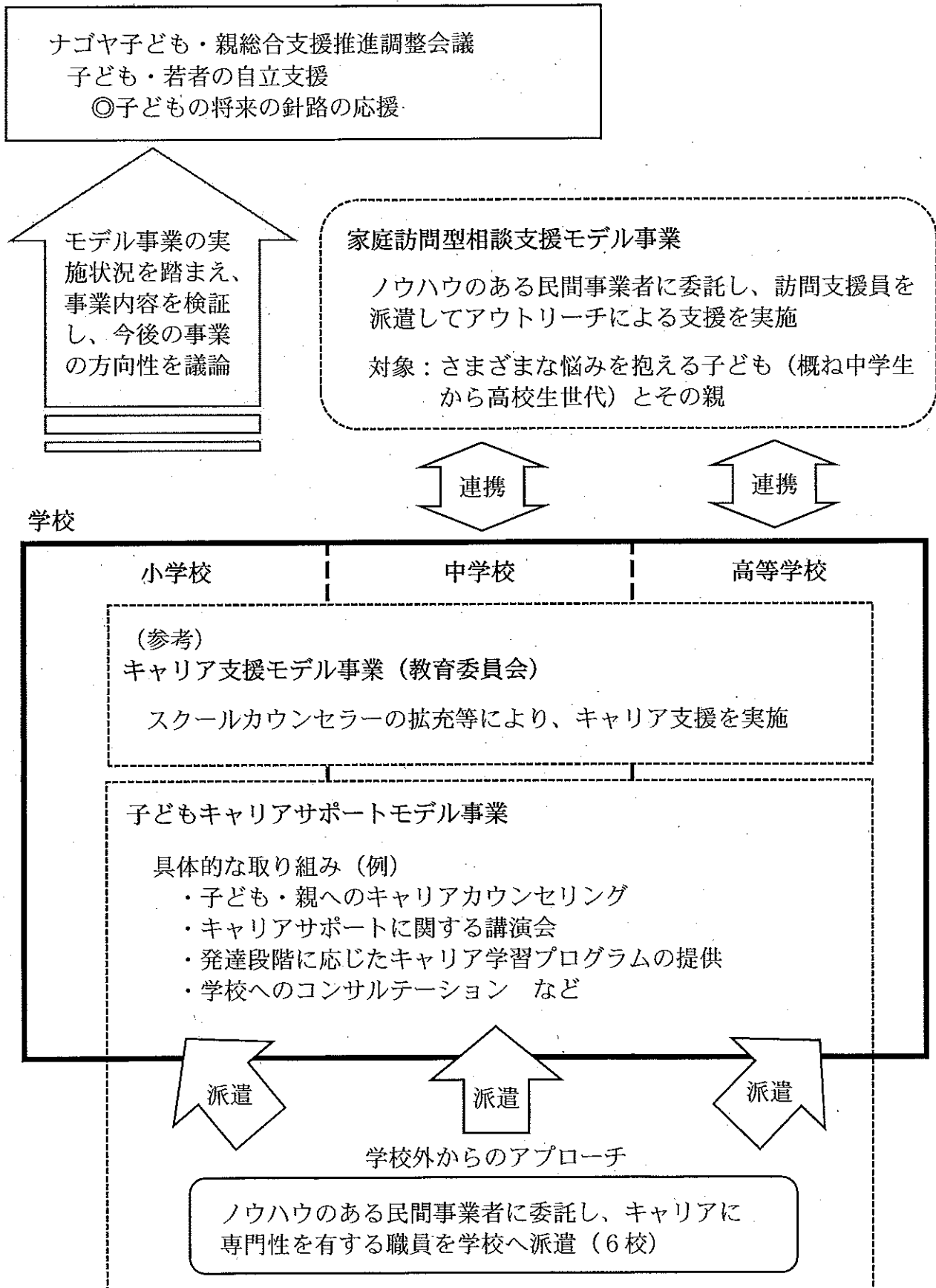
平成30年3月14日

子ども青少年局

## 目 次

	頁
1 子ども・親総合支援に係る主な事業のイメージ図	1
2 留守家庭児童育成会における職員の状況	2
3 ひどり親世帯等実態調査の概要	3
4 面会交流支援に係る課題	3
5 民間保育所利用者負担額の所得階層別滞納世帯数及び未収金額	4

# 1 子ども・親総合支援に係る主な事業のイメージ図



## 2 留守家庭児童育成会における職員の状況

(平成29年4月1日現在)

区 分	職 員 数	割 合
	人	%
有 資 格 者	798	69.0
保 育 士	157	13.6
そ の 他	641	55.4
無 資 格 者	358	31.0
計	1,156	100

### 3 ひとり親世帯等実態調査の概要

区 分	内 容
調査対象世帯数	5, 200世帯
主な調査項目	<ul style="list-style-type: none"><li>・世帯の状況</li><li>・住まいの状況</li><li>・親の就業状況</li><li>・収入の状況</li><li>・養育費、面会交流の状況</li><li>・子どもの教育、進路希望</li><li>・生活上の課題</li><li>・施策の利用状況とこれからの利用意向</li></ul>
予 算 額	5, 000千円

### 4 面会交流支援に係る課題

- ・面会交流については、父母の双方がその必要性を理解し、子どもの気持ちを尊重したうえで実施する必要がある。
- ・形式的に交流を行っても、父母の一方でも面会交流に消極的な感情を持っていた場合、子どもに心理的負担を与えるおそれがある。
- ・本来は離婚前に父母の間で整理しておくべき事柄であることから、まずは面会交流の取決めの必要性について啓発等を充実させていくことが重要であり、その方策を検討していく必要がある。

## 5 民間保育所利用者負担額の所得階層別滞納世帯数及び未収金額

(平成28年度末現在)

区 分		滞納世帯数	未 収 金 額		
		世帯	千円		
A 階層	生活保護世帯等	—	—		
B 階層	市民税非課税世帯 (ひとり親世帯等)	—	—		
	市民税非課税世帯	241	10,010		
C 階層	1	市民税均等割のみの世帯	16	1,406	
	2	市 民 税 所 得 割 額	10,000円 未 満	17	650
	3		10,000円 ~ 40,800円未満	70	4,629
	4		40,800円 ~ 43,800円未満	12	1,982
	5		43,800円 ~ 55,200円未満	51	4,362
	6		55,200円 ~ 67,000円未満	76	9,749
	7		67,000円 ~ 88,800円未満	150	21,037
	8		88,800円 ~ 110,000円未満	144	20,696
	9		110,000円 ~ 131,600円未満	105	11,218
	10		131,600円 ~ 180,000円未満	131	19,137
	11		180,000円 ~ 236,800円未満	63	7,852
	12		236,800円 ~ 281,000円未満	33	2,492
	13		281,000円 ~ 351,500円未満	19	2,344
	14		351,500円 ~ 411,800円未満	7	1,380
	15		411,800円 ~ 518,000円未満	6	364
	16		518,000円 以 上	7	369
計				1,148	119,677